

補助事業番号 24-2-2

補助事業名 平成24年度 こどもが幸せに暮らせる社会を作る活動 補助事業

補助事業者名 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

○虐待防止啓発・早期発見

チャイルドラインはこれまでも顕在化していない虐待や今後深刻な虐待を予期させる電話等を数多く受けてきている。子どもたちが安心してSOSを発することができ“心のセーフティーネット”として、チャイルドラインの存在を子どもたちに伝え、子どもたちの現状をおとなたちに発信すること等を通して、未然に虐待を防ぐキャンペーン活動を行うと共に、子どもにとってよりよい社会構築を目指す。

また、子どもたちを取り巻くおとなが子どものSOSを的確に受けとめられるよう、子どもたちの言葉の中から多くの背景をすくい取るスキルを向上させ、子どもたちがより安心して話せる電話、子どもたちが安心して関わられるおとなを増やす。

(2) 実施内容

①虐待防止啓発キャンペーン事業

5月の「児童月間」及び11月の「児童虐待防止月間」などを中心に年間を通して、チャイルドラインを多くの方に知ってもらうためのキャンペーンを実施。全国のチャイルドラインを通じて、大人向けにパンフレットを配布、子ども向けにはチャイルドラインカードの配付を行った。全国及び地域でのニーズに合致し、効果的なキャンペーンとしていくために、全国のチャイルドライン運営者による会議を実施した。

また、年間でチャイルドラインで受けてきた子どもからの電話内容等をまとめ、子どもの現状を伝える年次レポートを作成し、教育委員会、学校、児童相談所等の公共機関、企業等に配布を行った。

○全国運営者会議の開催

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3958269#3958269>)



②虐待早期発見強化研修事業

子どもの声を受けとめ、そのSOSをキャッチするスキルを向上させるために、全国

のチャイルドライン関係者が一同に会す全国研修を開催した。また、チャイルドラインを子どもにとってよりよい電話としていくために、全国7つのエリアで、全国統一番号フリーダイヤルでの実施についての現状と課題の共有と改善の研究を行うネットワーク会議及び、全国研修等で共有した成果や課題を各地域の現状に即していかしていくためにエリア会議を開催した。

さらに、子どもの現状を知るために、直接子どもたちからニーズ調査を行うための検討を行った（検討課題が多くあることがわかり、今年度は実施まで漕ぎつけることができなかった）。

○全国研修の開催

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3957090#3957090>)



○ネットワーク会議・エリア会議の開催

(北海道東北エリア：<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3957087#3957087>)



(北関東エリア：<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3956490#3956490>)



(南関東エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3956596#3956596>)



(東海エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3957180#3957180>)



(北陸近畿エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3957089#3957089>)



(中国四国エリア : <http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3956263#3956263>)



(九州沖縄エリア：<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3957181#3957181>)



2 予想される事業実施効果

無縁・孤立・依存、貧困、虐待といった様々な問題が顕在化しているが、チャイルドラインは、子ども自身が自己をみつめ、自らの力を引き出す活動であると考えており、子どもの自己肯定感の回復や自身で困難に立ち向かっていく力を高めていくことにつながる。また、子どもの自己肯定感を育てるのは、子どもが本気で自分の話を聴いてもらえた、受けとめてもらえたと感じることができることが大切な要素の1つである。受容されてた経験は、子どもたちが持っている自分自身で課題と向き合い乗り越えていく力を引き出す足がかりとなり、ひいては子どもたちが幸せに暮らせる社会の実現に近づく大きな1歩を、子ども自身がふみだしていく一助となるものとする。

さらには、子どもの問題を社会問題と捉え、人と人とのつながりを大切にし、子どもの声に耳を傾けるおとなが増えることで、子どもそしておとなも安心して幸せに暮らせる社会の構築への足がかりとなると考えられる。

3 本事業により作成した印刷物等

チャイルドラインカード



チャイルドラインパンフレット



チャイルドライン年次報告



4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター
(ニンテイトクテイヒエイリカツドウホウジンチャイルドラインシエン
センター)

住 所： 〒162-0065
東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2階

代 表 者： 代表理事 太田 久美 (ダイヒョウリジ オオタ ヒサミ)

担 当 者 名： 事務局 武藤 知佳 (ジムキョク ムトウ チカ)

電 話 番 号： 03-5312-1886

F A X： 03-5312-1887

E - m a i l： info@childline.or.jp

U R L： http://www.childline.or.jp/